

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

教職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図ることのできる働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2026年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：教職員の仕事と子育ての両立を支援するため、出産・育児のための休暇制度を周知し、事業所内の制度利用を促進するための組織風土づくりに取り組む他、事業所内保育施設の運営を継続する。

<対策>

- 2024年4月～ 法人内ポータルサイトを活用しての制度周知による理解浸透と環境改善
- 2024年10月～ 意識改革につながる研修の実施（全教職員対象）
- 2024年10月～ 意識改革につながる研修の実施（管理職対象）

目標2：教職員の働き方の見直しに資するため、時間外労働の削減と年次有給休暇の取得を促進するための啓発に取り組む。

<対策>

- 2024年4月～ 水曜日を一斉定時退勤日とし、法人内ポータルサイトにて啓発
- 2024年4月～ 年次有給休暇の取得促進について、各種会議で周知